

令和5年度 心配ごと相談所開設日程のお知らせ

定例相談日は、毎回木曜日

開催日	対 応	開催場所：開設時間	
7月6日(木)	民生委員/行政書士	悠々館	13:30~15:30
7月13日(木)	行政相談員	悠々館	13:30~15:30
7月20日(木)	人権擁護委員	青年女性会館(太田)	10:00~12:00
7月27日(木)	民生委員	悠々館	13:30~15:30
8月3日(木)	司法書士/民生委員	青年女性会館(太田)	10:00~12:00
8月10日(木)	障がい相談員/介護相談員	悠々館	13:30~15:30
8月17日(木)	行政相談員	青年女性会館(太田)	10:00~12:00
8月24日(木)	弁護士相談	青年女性会館(太田) 悠々館	10:00~12:00 13:30~15:30
8月31日(木)	人権擁護委員	悠々館	13:30~15:30
9月7日(木)	民生委員	青年女性会館(太田)	10:00~12:00
9月14日(木)	民生委員/行政書士	悠々館	13:30~15:30
9月21日(木)	障がい相談員/介護相談員	悠々館	13:30~15:30
9月28日(木)	人権擁護委員	青年女性会館(太田)	10:00~12:00

8つの職種の方々が相談に対応します。

民生委員…高齢者・障がい者・子育て世帯の訪問や見守りなど地域の福祉力を高めるための取組をしています。福祉サービスの制度や身近なことについて相談に応じます。

人権擁護委員…人権を守り、人権の考えを広める活動をしています。いじめや虐待、DV(親しい間柄の方に対する暴力)、セクシャルハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメント(職場等の権力を利用した嫌がらせ)・マタニティハラスメント(妊婦に対する嫌がらせ)の対応などに精通しています。

行政相談員…行政サービスへの問い合わせや苦情など行政との橋渡し役です。道路標識の改善や道路の補修のお願いなどの対応をしていただきます。

弁護士…法律上の困りごとについて対応していただきます。関係書類等をご持参いただければ、より詳しい助言をいただけると思います。

司法書士…登記に関する書面作成・手続きの代理、裁判所・法務局に提出する書類の作成など相談対応をしていただきます。

行政書士…官公庁への提出書類の作成や提出手続、権利義務に関する書類、事実証明に関する書類などの作成や手続きなどの相談に応じます。

障がい者相談員…障がい者の生活上のさまざまな相談に応じます。障がい者の為の社会参加に関する地域行事や公的機関、関係団体と協力したりします。

介護相談員…介護を受けている利用者さんや、そのご家族の相談はもちろん、介護申請で悩んでいる方などのあらゆる介護の相談に応じます。

※相談のある方は、事前にご連絡をお願い致します。相談時間が重ならないように調整いたします。

※相談費用は無料です。個人の秘密は守られます。

※新型コロナウイルス感染の拡大状況によって、中止になる場合もございます。

問い合わせ・予約先：西和賀町社会福祉協議会

沢内本部(太田青年女性会館内) TEL 85-3225

湯田支所(悠々館) TEL 84-2161

